

令和 7 年 第 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 7 年 1 月 1 4 日（火）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	田 森 健 志
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	丸 山 由 紀
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	関 直 也

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

蓮 沼 教 育 長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和７年第１回教育委員会定例会を開催します。 日程第１、署名委員を決定します。平井委員と森本委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております陳情第１号「中学校英語スピーキングテスト実施状況調査と結果の活用中止に関する陳情」について審議いたします。 質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
平 井 委 員	こちら、前回の定例会からその他で何かありましたらお願いします。
佐藤教育指導 課 長	都教育委員会からは、実施人数、約７万人ということで公表がございました。再テストに関しては、まだ人数は公表されておられません。個人票が先週、個人１人には２枚、そして、学校には学校の結果が配られております。教育委員会は、明日全ての学校で確認できる状況にございます。都教育委員会からは、無事に実施できたという報告が課長会でもそういう報告がございました。 以上でございます。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。 これ、先だって文教委員会では不採択ということで決まりましたけれども、教育委員会は教育委員会ですっかり審議しながらということになりますけれども、今まで皆さん方に意見を出していただきましたので、本陳情について、次回の委員会で結論を出すということによろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、そのようにいたします。 本日の陳情第１号の審議は継続といたします。 次に、第１号議案、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

飯田教育推進 課 長	江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則ということで、参考資料には縦書きの改め文、公文を載せさせていただきましたが、要旨としましては、既に教育委員会でも議決をいただきまして、令和6年第4回区議会定例会にもお諮りして、議決をいただいている条例改正に関するものであります。平井南小学校と下小岩小学校につきましては、いずれも改築事業が終了することによって、新校舎に住所を変更するという旨で条例改正をしたところではありますが、工事スケジュールに急な変更が生じる可能性があるということで、施行日だけ規則で定めるということになってございました。こちらの縦書きの文章の一番左側のほうにありますように、令和7年4月1日施行ということで、予定どおり令和7年4月に住所を変更するということだけを、その施行期日だけをこの規則で定めるものであります。 説明は以上です。
教 育 長	ただいまの件につきまして、質問、意見等あればお願いいたします。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	特になければ、第1号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり、決定いたします。 続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、令和5年度教育委員会事務事業の点検評価について、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	令和5年度事務事業点検評価報告書(案)をお示しさせていただきました。こちらにつきましても、昨年の11月26日の教育委員会定例会で議決をいただいたものであります。その後、学識経験者への外部評価の依頼をさせていただきまして、その取りまとめができましたので今回、ご報告させていただくものであります。 この資料の中のページ数を振ってございますが、4ページをご覧ください。中ほどに外部評価ということで記載がございますが、外部評価につきましては、A、B、Cの3段階評価をいただいております。

その下、(3)にありますように、学識経験者は昨年同様でございますが、下記の2名の先生方をお願いしてございます。

次の5ページをお開きいただきますと、順次事業がございますが、一つ目の事業はスクール・サポート・スタッフであります。今回の内容としましては、9ページをご覧ください。9ページの上段のほうに内部評価ということで、これは昨年決定したのですが、5段階評価で4という評価を行ったところでございますが、これに対する外部評価が下段にございます。(5)にお示したところでございます。

一人目の学識経験者からは、学校の中の教員の業務が多忙を極めている。本来業務は授業であり、事業のための準備や児童生徒と関わる活動を中心とすべきであるが、各種アンケートなど、個人情報に気をつけることのない業務がかなりある。その部分をスクール・サポート・スタッフに依頼することで教員の本来業務にわずかかもしれないが専念できるようになると考えるというところで、次の10ページ、上段にありますように、A、B、Cの中のAという評価をいただいております。

二人目の委員につきましては、2段落目の5行目ですね、令和5年8月に中央教育審議会のほうで改革の指針を定めておりますが、その方向性として子どもたちに対してよりよい教育を行うことができるようにすることと示しているが、その実現に向けて成果を上げており、大いに評価できる。一方、スタッフの募集等、課題として挙げられているが、この負担軽減は教育委員会として取り組む環境整備の一つであり、直ちに取り組むよう努めていただきたいということで、こちらAの評価をいただいております。

続いて、11ページからは医療的ケア児の受け入れでございますが、14ページをご覧ください。14ページの下段に内部評価ということでこちらは5段階で4をつけております。

こちらに対して15ページでございますが、一人目の委員でありますけれども、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律があるのは十分承知しているとしながらも、3行目の一番最後からであります。現在の制度では、特別支援学校に通学していても通常の学校との交流は進められているので、全く通常の生徒との関わりがないわけではないとした上で、自立を目指すことが困難にもかかわらず、通常の学級に在籍し、看護師の派遣費用がかさむことに疑問を持たざるを得ないということでCの評価をいただいたところでございます。

二人目の委員からも同じく、一つ目の段落に、医療的ケア児に関する法律に触れた上で、二つ目の段落の4行目でございますが、こうした支援により、

対象児童は地域の学校への通学が可能となり、他の児童と相互に理解し合いながら学びを深めていくことができるようになったとし、3番目の段落にございますように、看護師不足と持続困難が見込まれている現状であり、義務教育後の自立を目指し、児童の成長発達に合わせた安全かつ適切な支援のあり方について、慎重に検討していく必要があるということで、Bの評価をいただきました。

続いて、16ページ以降が日本語指導員であります、18ページをご覧ください。下段に内部評価ということで、こちらについては5段階で4の評価を行ったところでありますが、18ページの一番下のところにありますように、外部評価としましては、これからの日本の社会に外国籍の人材は欠かせなくなる。日本の児童・生徒にとっても、外国籍の児童・生徒を排他的に扱うのではなく、どう相手を理解して、協働的に取り組むかは大きな課題であると同時に若いうちに慣れておく必要があるとした上で、2番目の段落にございますように、この日本語指導員の配置は今後も続けるべきであるとして、Aの評価をいただきました。

二人目の学識経験者につきましては、第二段落の下から3行目の中ほどからでございますが、日本語指導員が寄り添い、継続的に日本語指導を行うことにより、当該幼児・児童・生徒の不安を解消するなど多くの成果をもたらしていることは、大いに評価できるものであるとして、Aの評価をいただいたところであります。

続いて、4点目の事業、20ページ以降が、校内別室指導支援員配置事業でありますけれども、こちらは23ページをご覧ください。

23ページの中ほどに内部評価ということで、5段階の5をつけさせていただいてございます。外部評価につきましては24ページをご覧ください。と思いますが、「不登校の問題が本当に難しい」というところの中で、2段落目にありますように、学校に行きたいという気持ちはあるが、なかなか行けないという児童・生徒にとって、同じ学校でありながら、他の生徒と顔を合わせなくてもよく、学校の中に、なんらかの活動が与えられるということは、これから、元の集団に戻る上で重要なことと考えるとして、Aの評価をいただきました。

二人目の学識経験者につきましては、令和5年度の不登校児童・生徒数を上げた上で、10年連続の増加となっており、不登校対策は急務であるとした上で、第二段落、下から3行目からになります、担任と支援員との複数で不登校児童・生徒の状態把握を行うことができ、担任による支援が適切かつ十分に行われるようになったという成果も確認できており、大いに評価で

	きるものであるとして、Aの評価をいただいたところであります。 また、25ページにつきましては、まとめということで、今回の令和5年に実施した事業の中から4事業を抽出し、評価を行い、学識経験者の意見を伺いましたが、おおむね目的に対して有効に事業が展開されているという評価に至りました。 しかし一方で、今後も事業を継続していくにあたっては様々な課題があるということも挙げられたとした上で、今後の未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、より効果的な施策の展開を目指してまいりますと確認させていただきました。 今後、2月3日に予定してございます文教委員会で議会への報告を行った後に、ホームページで公表を行ってまいりたいと考えております。 説明は以上です。
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見等あればお願いいたします。
平 井 委 員	感想というところなんですけれども、15ページですか。医療的ケア児の外部評価のほうで、おおむね他の事業が高い評価をいただいているかと思う中で、こちら外部評価Cというところがありました。こちら、見ますと、やはり費用がかさむという点に関して着目されているようですが、区の施策でもあります一人も取り残さない政策ということを考えても、これは必要な事業かなというところは感じました。 以上でございます。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。
天 野 委 員	まず、内部評価が4で外部評価がAということが多くて、素晴らしい取組なんだなというところで、方向性が合っているというか、うれしい評価だなと思っています。また、Aになってきているということで、皆様のご努力に対して感謝したいと思っています。今の平井職務代理がおっしゃったように、私もちょっと気になったのが、内部評価が4で、外部評価がBとCという、このずれの部分なんですけど、一つ、私個人としてはやはりこれは必要な施策というか、項目だなと思っている中で、子どもたちが社会にどんどん入っていく、学校もそうですけれども、入っていくということはとても大切なことである一方、この間の地震でもそうなんですけれども、万が一災害があったときに、その子を守れるという体制が整えられているのかなと、そう

教育推進課長 天 野 委 員 教 育 長	いったちちょっとご質問させていただきたいんですが、まず、災害に対するケアというのがちゃんと整っているか。そのずれに対しての方向性がずれているのかというところの、ちょっとその辺の4なのにBとCを受けたというところの何かお考えがあれば、お聞かせいただければと思っております。 災害時の支援といいますか、準備が整っているかというところにつきましては、一般の児童・生徒ということではなくて、この医療的ケアを有する児童・生徒ということになると思いますけれども、基本的には必要な物品等が学校に備え付けられておりますので、その日だけでなく、多少、学校に滞在する期間が長くなったとしても対応できるような準備はしております。一方で、看護師がその間ずっといてくれるかというようなところはもちろん課題にはなると思うんですけれども、そのあたりは今後も含めて、看護師等としっかりと連携をとりながら、児童・生徒、学校にいる間はしっかりと間違いなくケアをしなければいけませんので、そのような体制をとるべく、今、協議はしっかり進めているところであります。 評価のずれにつきましては、様々なお考えがあろうかと思えますけれども、二人の委員ともにお示しされているこの医療的ケア児の支援に関する法律、令和3年にできましたけれども、その法律の趣旨に則ると、こういった医療的ケアが学校、小・中学校でもできるようにするような体制をとることが区市町村の義務として位置付けられておりますので、ここに則った支援体制をとっている結果がこれであります。 一方で、医療的ケア児を受け入れる体制というところで言いますと、特別支援学校のほうがより手厚い体制を取れるようなところは確かにございますので、保護者の希望もあり、区立の小学校、中学校で医療的ケア児とれる体制は確かにっておりますけれども、そういった医療的ケア、もしくは障害を有する児童・生徒に対して、より良い環境はどこかというところについては、様々ご意見があるところだと思いますので、この委員の先生方としては、障害種別、また病気に応じたより良い環境は特別支援学校なんじゃないかというお考えを持っているようでありますが、それはそういう考えもある中で、一方で法律は法律としてございますので、区としては法律に則った対応をとっているところであります。 ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
---	---

	私も、この外部評価Cのところで少し気になった部分もあるのですけれども、このアドバイザーの方も学識経験者の方も、私、よく知っている方なので、いろいろ考え方持っているでしょうけれども、基本的にその環境ですかね。環境のことを考えて施設設備的なところとか、そういう話も時々したりしているので、やはりよりふさわしい環境というところでは、ほかの選択肢もあったのではないかなとか、人が手厚いですとか、専門的な知識を持った方が多い特別支援学校ですとか、助手的な方がいたりとか、大分サポートできる体制がとれているんですね。ただ、法的なところで今回、こういうふうに着いておりますけれども、これはこれからやっぱり共生社会を目指す江戸川区が考えていかななくてはいけない、やはり一人一人のニーズというものを大事にしながらも、当然、予算とか経費もありますから、それもバランスを考えながら取り組むことなのかなと、そのように思っているところです。 正直、こういう医療的ケア児の方がこれからどんどん増えていく中では、学校のマンパワー的なこととか、施設も統合していくとか、いろいろございますよね。そういったところも考えていかななくてはいけないので、この評価をしっかりと受け止めながら進めていきたいなと思っています。 ほか、ございますでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、教育委員会後援名義使用承認について、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	教育委員会後援名義等使用申請一覧をご覧ください。今回、3件の後援名義についてご報告いたします。 1件目でございますが、今回が25回目の申請になります。行事名は、江戸川吹奏楽連盟第25回アンサンブルフェスティバル。申請者は、江戸川区吹奏楽連盟の理事長であります。 事業の概要といたしましては、区における吹奏楽の振興と発展を目的とし、合奏技法の向上により、アンサンブルの演奏力向上につなげるというものであります。令和7年2月11日（火・祝）。会場は、総合文化センター大ホールであります。 事業の対象と範囲は、江戸川区小中高校・一般団体でありまして、参加

費といたしまして、加盟団体の参加費は一人当たり 1, 500 円。非加盟団体につきましては 1 人当たり 2, 500 円であります。賞状・副賞等は特にごさいません。

2 点目は、35 回目の後援名義申請であります。区の後援名義も取得予定です。行事名は、あいさつ運動キャンペーン。申請者は、江戸川区青少年育成地区委員長会、会長であります。事業の概要といたしましては、あいさつ運動を区内全域で展開し、家庭や地域の連帯感を高めながら、子どもたちの健全育成を図る。区広報、地区委員会広報などにキャンペーン記事を掲載し、各施設や町会などの掲示板にポスターを掲示するというものであります。実施日時は、令和 7 年 4 月 1 日（火）から 5 月 31 日（土）。会場は、区内全域。対象といたしましては、区内の青少年、地区住民であります。経費の徴収及び賞状・副賞等のごさいません。

3 点目につきましては、2 回目の後援名義申請です。第 50 回雁鴻会書展（①赤津祐美書作展、②貴島悠菜書作展）であります。申請者は、和洋女子大学日本文学文化学科書道専攻（雁鴻会）であります。事業の概要といたしましては、在住及び出身市区町村において、日本の伝統文化である書を展示することにより、文字文化の振興発展に寄与するというものであります。実施日時及び会場であります。赤津祐美書作展につきましては、令和 7 年 2 月 26 日（水）から 28 日（金）。会場は総合文化センター展示ギャラリーであります。貴島悠菜書作展につきましては、3 月 4 日（火）から 6 日（木）、タワーホール船堀展示ホール 1 であります。事業の対象は、一般区民であります。経費の徴収及び賞状・副賞等のごさいません。

次のページ以降、それぞれの事業の資料を添付させていただいてごさいます。アンサンブルフェスティバルにつきましては、要項と予算書を添付させていただいてごさいますが、2 ページ目の予算書の下段を見ていただきますと、今回のエントリーの状況が記載されております。

一般小学校・中学校・高校合わせて 56 団体ということで、概ね前回並みのエントリー数というふうにお伺いしてごさいます。

続いて、あいさつ運動キャンペーンの実施要項及びポスターの案を添付させていただきました。実施要項の一番下、実施方法の（2）にごさいますように、ポスターの掲示につきましては、各地区だけでなく小・中学校も含めてポスターの掲示を行う予定です。

3 点目の雁鴻会書展につきまして、事業計画書と予算書をつけさせていただきました。計画書をご覧くださいと、書道専攻生卒展というふうにごさいます。目的にありますように、和洋女子大学日本文学文化学科書道専攻

	において学んだ、4年間の学書の成果を一般に公開し、今後の学書のかてとすると共に、在住及び出身市町村において、日本の伝統文化である書进行展示することにより、文字文化の振興に寄与するというものであります。この書道専攻16名とありますが、16名の生徒が卒業にあたりまして、今回のこのための作品及び4年間の事業における作品、また賛助作品として先生方からお預かりした作品をそれぞれの住所地である市区町村でそれぞれ個展を開催するというのがこちらの趣旨であります。また、前回の後援名義をさせていただいたときもございますが、それぞれの住所地の教育委員会からそれぞれ後援を取得して開催するというものでございまして、昨年は江戸川区の卒業生はおりませんでしたけれども、昨年の書展の図録を確認させていただいても、全ての卒業生がそれぞれ住所地の教育委員会から後援名義を取得しているというような状況でございますし、江戸川区教育委員会としまして、令和4年の3月に同様の企画があった際には、それが初めての時でありましたけれども、過去に一度、後援名義を承認している事業になります。 事業実施要項の下段にありますように、全体のポスター作成、図録作成、案内状作成については学校から援助を受けてございますが、個人の目録、案内状については、自己負担はあるということで、予算書をご覧くださいますと、収入の部にありますように、これは2人分ではなくて全部16人分の予算書というふうにお伺いしてございますが、全体で75万円学校から支援を受けた上で、出展者それぞれから自己負担した額がおおむね10万円ぐらいいただく見込みというふうにご伺いしております。 ちなみに、今回、出展をされて、江戸川区後援名義という対象としてございますのがお二人、赤津祐美さんと貴島悠菜さんであります。それぞれ区内の小・中学校を卒業して、その上で和洋女子大学で書道を学んで、今回、卒業にあたって江戸川区内で個展を開くということでございますので、前回と同様に後援をできればと考えてございます。 説明は以上です。
教 育 長	ただいまの点につきまして、質問等あればお願いいたします。
天 野 委 員	二つあります。一つ、雁鴻会、いい形で出展されていた、この企画いいなと思っています。江戸川区在住だった子、20歳過ぎていますものね。やはりふるさとに戻ってくるという一つのきっかけにもなりますでしょうし、ただ、和洋女子大学の一つ名前が出てくるというの、ちょっと気にはなるものですね、その中で子どもたちがすくすく育っているということを逆に区

	民の方にも知っていただければいいななんて思って、応援したいと思っています。それが一つ目です。 二つ目なんですけれども、あいさつ運動キャンペーンについてです。こちらのほう、期間決めていただいているんですが、二つのご質問があって、一つがどのように、皆さんキャンペーンですよ、皆さんあいさつしてくださいねということの投げかけは理解できているんですけれども、実際、どのように皆さん、例えば、そのときには、ご近所さん必ず挨拶しましょうねと、子どもたちだけではなくて、地域の方々にも投げかけて、みんな声が出ているのかというような、その方法論ではないんですが、こういった形でやられているのかというのが一つと、もう一つ、やはり広めていくに当たって、あいさつはとても大切、社会で生きるためにはとても大切だと思っているので、もし、このキャンペーン中にこういうことがあったんだと、すごく心がほっこりしましたよみたいな、そういった感想とかを一言でもいいので、そういったところを収集して、それをまた発信しているのかというところのご質問を、2点ご質問なんですけれども。
教育推進課長	まず、実施の方法につきましては、先ほどもご説明させていただいたように、ホームページ、広報などのほか、町会の案内掲示板であったり、小中学校であったりというところでポスターの掲示をするというところがメインでありますけれども、地区委員会ごとにそれぞれの活動として行っているのもございまして、PRチラシを作成して地区内の小・中学校に配付している地区委員会が4か所ありますし、新1年生にあいさつ標語のPR物品を配付している委員会も二つあります。主催者の思いとしては、新入学、新学年を迎えた時期にしっかりとしたあいさつ習慣を身につけてもらうために、この4月、5月の時期に実施をしているというところで、子どもたちが学校だけでなく地域でも挨拶をしてくれるようにということで、ある意味、地域を挙げて行っていただく事業になります。実際、実施報告についてはいただいているんですけれども、いただいているものの中には子どもたちからの声などについては、特に記載はございませんので、今後、報告をいただくにあたって、何かそういったものがあればということについては、今回投げかけたいなと思います。
天 野 委 員	ご説明ありがとうございました。広報のお伝え方というのは、知り得ることができましたので。ただ、やはりそれが今の時代の子でなかなか声を出すということが得意ではないのではないかなということもあるので、それが実

	実践的にですね、いい企画なので、ぜひぜひ実践するということを目的とした方法論のほうを何か考えていただければなと思うのと同時に、繰り返しですけども、絶対気持ちがほっこりすること、たくさんあるはずなんですよ、あいさつを交わすということは。その辺が今回、紙ではなくても何かホームページでもいいので、こういうことがあったんだというような、そんな一言でも添えられれば、またさらにこのあいさつ週間というものが充実するものになっていくのではないかと考えるところでした。ありがとうございます。
教 育 長	ありがとうございます。
平 井 委 員	それぞれ確認をさせていただければと思います。 まず、アンサンブルフェスティバルについてですけども、第25回エントリー状況ということとなっておりますが、ここでいう加盟校、非加盟校の分け方というのは、どういう基準で、また何か加盟校の特典というのはありますでしょうか。
教育推進課長	吹奏楽連盟に加盟しているかどうかというところの、加盟校、非加盟校ということになりますけれども、このアンサンブルフェスティバル以外にも、ごめんなさい、具体的な名前がちょっと今忘れてしまったんですけども、ほかのいわゆる発表会的なところ、連盟として行っているところがございしますので、そういったところにも参加できるというところがある意味メリットかと思いますが、このアンサンブルフェスティバルにつきましては、金額は違いますけれども、その他の団体についても発表の場として提供しているというふうにお伺いしてございます。
平 井 委 員	ありがとうございます。児童・生徒たちの発表の場ということでは、いい機会だったと思います。 続いて、あいさつのキャンペーンのものですけれども、こちら、ちょうど4月1日から5月31日ということで、新学年、新学期に合わせてということがあるかと思いますが、小学校、中学校でもこの期間に限らず、毎月、登校時、校門に立っている保護者の方たちがいらっしゃるということも多々あるかと思うので、この青少年育成地区委員会としてのキャンペーン、この期間に限ってということだと思うんですけども、日頃から通学路、特に小学校の保護者の方は旗振りをしていたり、あいさつというところではそういうところで声かけや子どもたちへのあいさつというのを子どもたちもし

	っかりしていくのかなという思いであります。 最後、書道専攻生卒展ということで、江戸川区の出身の生徒たち、普段、江戸川区で展示があるというのはいいいことなのかなとは思いますが。 一つ確認したいんですけれども、専攻生１６名の中で二人が区内の出身者ということで、この出展者負担金というのは二人分で１０万ということですか。１６年度で１０万ということなんですか。
教育推進課長	概算かと思いますが、前回、令和３年にいただいたときにも大体同じくらいの決算額になってございました。実際は、今回出展される中で、文化センターのほうにつきましては無料で使えるスペースなんですけれども、タワーホール船堀の展示室につきましては、１日あたりの金額が結構高くなっていますので、おそらくこの１０万円の自己負担では今回は難しいかなと思ってございますが、そのあたりは今回の実績を踏まえて決算ということで、後ほどご報告いただく予定です。
教 育 長	ほか、よろしいでしょうか。
井 戸 委 員	私も今の書道のことなんですけれども、この和洋女子大のところに、ほかの大学でも同様にこのような取組みたいな、そういう機会があったかどうかというのはどうなんでしょうか。
教育推進課長	私の記憶の限りでは、特にはないです。
教 育 長	私のほうからは、アンサンブルのほうは、この参加費がちょっと高いかなと、そんなような予算をつけているのでしようがないんですけれども。１人、１，５００円、２，５００円、１，０００円ぐらいでいいのかなと感想になります。 それと、あいさつのほうは、先ほど天野委員からいただきましたそのとおりだと思って。なんかこんなそれぞれの取組でちょっと分類化するとかね、こういった取組で子どもたちがね、これいいねとか。 私もこの４月から５月に学校で思い出してやっていたのが、ハイオアシス運動とかね。おはようというあいさつだけではなくて、はいという返事とか、オアシスだから、おはようございます、ありがとう、失礼します、すみません。ハイオアシス運動ですね、これ意識して生徒会が私もハイオアシス運動、皆さん頑張りましょうなんて言っていたのを覚えている。何かそういう具体

教育指導課長	的なこんな形でやると成果があるとか、子どもたちがその月間だけではなくて、1年間通していろいろなことを話すような、そういうことがとても大事なことなので、また工夫していければと思います。 なければ、報告事項を了承いたします。 次に、令和6年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。 お手元にカラー印刷の資料をお配りさせていただきました。青い色の表紙のものです。 令和6年度、調査時期は、昨年5月から6月までの1か月間でございます。 調査対象は、都内の公立学校の全児童・生徒。東京都が主催しているものでございます。調査内容は、記載のとおりでございます。江戸川区教育委員会としましても、学力向上と体力向上というところで大きな二つの柱で近年取り組んでございます。一番後ろのページをまず結果からご覧いただきまして、オレンジ色が東京都です。青色が江戸川区のグラフでございます。上が小学校、下が中学校になっております。小学校に関しては、東京都は右肩下がり、体力が落ちている中、江戸川区も若干下がっているんですけども、下がり幅が少ないというところで、東京都の平均を上回っております。下の中学校をご覧いただきますと、東京都は、中学校の体力が下がっている中、江戸川区は横ばいから今回少し上昇させた状況でございます。でも、若干東京都には届かないんですけども、来年度期待できるというところで学力向上と同等に体力の向上につきましても、かなり効果が数字として表れているというところをまず、報告させていただきます。中を開いていただきまして、左側が昨年度の令和5年度と今年度の令和6年度を比べたものでございます。上が男子、下が女子となっております。濃い青が昨年度を上回った記録でございます。水色が同等の記録でございます。小学校に関してはこの濃い青が目立つのがよくお分かりかと思います。全204項目のうち、令和5年度と同程度、もしくは上回っている項目は59.3%、6割が昨年度の記録を上回っております。学年、性別ごとに比べますと、小学校では6年生男女、中学校1年生男女が多く、令和5年度を上回っております。一方、小学校の5年生女子、中学2年生女子は、昨年度を上回っている種目が少ない傾向にございました。種目で見ますと、上回った種目は握力、上体起こし、長座体前屈、ハンドボール、ソフトボールなどは多くの学年で上回ってございまして、逆に苦手な種目としましては、反復横跳び、
--------	---

	50メートル走、立ち幅跳びなどの素早さやタイミングの良さ、力強さを目的とした項目に若干苦手意識があるというところがございます。 右側のページは、東京都との比較でございまして、今年度の令和6年度東京都との比較でございます。色は同等に濃い水色が都の記録を上回ったものの、薄い水色は昨年度東京都と同等の項目でございます。学年、性別ごとに比較しますと、東京都平均を上回っているのは小学校では1、2、3、6年の男女、つまり小学校でもほとんどで東京都が上回りました。そして、4年生、5年生の女子ですね、ですので、小学校3年の女子を除けば全てで東京都の平均を上回ったと。中学校に関しては1、2年の男子が上回ってございます。課題としまして、やはり中学の女子が若干課題がございます。項目としましては、先ほど申し上げたのと同様で、課題としては反復横跳び、50メートル、立ち幅が課題となっております。 指導課から以上でございます。
教 育 長	この件に関しまして、質問、意見等あれば、お願いいたします。
天 野 委 員	令和3年度でがくっと下がっているのは、これはコロナの影響とかそういったところなんでしょうか。
教育指導課長	おっしゃるとおりで、やはり外運動が減ったり、登校がなかったというところで、各学校、縄跳びのような1人で行える運動を推奨したんですけれども、やはり家の中にこもってしまったというところで体力が落ちたと見られております。
天 野 委 員	まず、中学校の最後のページだけを拝見する中で、体力が上がってきているというのは、すごくうれしい折れ線だなというのを感じています。東京都と比べるのも一つですけれども、コロナということも踏まえますと、江戸川区だけを一つ見てもいいのかなという中で、令和元年にいかに近づけていくかというところを一つの大きな課題として見ていただけると、また子どもたちの体力上がっていくのかなと思っています。東京都の平均値に近づけていくということも一つかもしれませんが、東京が下がれば江戸川区も下がっていいのかということではなく、できたら、令和元年の江戸川区の体力を目標として、今後進めていただけると、やはり社会人になったときに体力、ものすごく必要になってくるかと。精神的に頑張るときも体力が必要になってくるかと思っておりますので、そういった意味も含めて、繰り返しですけれども、令

	和元年の江戸川区を目標に入っていただくということもお考えいただける とありがたいなと思っているところです。
教 育 長	ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。
森 本 委 員	分かればいいのですけれども、そのまま各項目、非常にちょっと江戸川 区も僅差だと思えるのですけれども、他区、例えば都心3区の給与水準高いと ころと比べたほうがいいと。例えば、いいものを食べていれば、そういうこ とがあったりするのかなと、そこの辺りはどうなんでしょうか。
教育指導課長	東京都は、学力もそうなんですけれども、体力も地区ごとは公表していま せん。その地区には返しますけれども。ただ、お互いに察しというか、分か っています。ですので、お伝えすることはできるのですけれども、公表はし ていません。ですので、傾向は調べれば分かります。
森 本 委 員	興味はありますよね。
教 育 長	ぜひ、ちょっと調べてみてください。
平 井 委 員	令和元年度からの統計ということですが、これは令和元年以前とい うと、どこからグラフが下がってきたのだろうと、何かそういう同じ項目の 調査であったのかどうかちょっと分かりませんが、ずっといつ頃から こんな右肩下がりのグラフになってしまったのか。何かそういう原因はあり ますか。
教育指導課長	このグラフ、今回新しく作ったグラフでございまして、これまで経年のグ ラフは作ってなかったんです。今回新しく、直近5年間というところで今拾 ったところですが、もう少し長期的な体力の変遷というものを確認し たいと思いますけれども、今のところ、直近5年間でございます。
教 育 長	私も江戸川に平成21年度から来ていますけれども、ずっと東京都より低 かったですよね。ただ、ライン的にはそんなにね、そんな急激にこのぐら いの感じで下がってきていて、ここの例は、さっきのコロナのときに来たのか なという感じがしています。 ただ、去年、初めて小学校男子が都の平均を超えたということもあります

	し、それを協力してというか、校長先生方にもいろいろ声をかけたり、いろいろな対策をしてほしいというアドバイスもして、学校が積極的に取り組んだ結果、小学校とかね、男女とも特に女子のほうはね、全部の学年で都の平均を超えているとか、中学校も初めて男子が1、2年生を超えて、それが力になって、男子全体で都の平均を超えた、そういう取組が若干ね、多分、平均は下回っていますけれども、それでも昨年度よりは近づいてきているということなので、学力もこの体力と同じような形でね、江戸川区も都の平均を上回る、あるいは、江戸川区としても確実に力をつけていく。元年度に戻す、その取組をしていければ、要するに自信になると思うんです。子どもたち、先生方がね、自分たちのやり方は間違っていないということですね。そういったところでまた教育委員会もしっかりアドバイスしていきたいなと思っています。ただ、この体力調査のときだけやればできるというものではないので、日々のやっぱり休み時間の運動だとか、ただ言われたことをやるだけではなくて、自分たちでそういう工夫しながら体力強化だとか、体の柔軟性だとかというものを養っていかないとだめなのかなと思っています。 ほか、いかがでしょう。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 すみません、天野委員、手を挙げられていました。どうぞ。
天 野 委 員	教育長とはぼ一緒でした。ありがとうございます。
教 育 長	次に、いじめ電話相談（令和6年度11月分追加）について、事務局から説明をお願いします。
百々教育研究所 長	11月分につきまして、月末に追加がありましたので、ご報告が抜けておりましたので、ご報告いたします。 11月、0件だったんですけれども、実は1件ございまして、中学3年生の男子生徒の事案になります。 内容としましては暴力に関すること、架電相談者として、保護者、母親となっています。 以上でございます。

教 育 長	この件に関しまして、質問、意見等ございますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、いじめ電話相談１２月分についてお願いします。
教育研究所長	１２月分につきまして、ご報告させていただきます。１２月は２件ございました。 小学３年生男子児童が１件、中学３年生男子生徒１件でございます。 相談の内容としましては、暴力に関することが２件となっております。 相談者は、保護者、母親が１名、本人１名となっております。 以上です。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問、意見等あればお願いします。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	よろしいですか。 ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和７年第１回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後２時１１分